

9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

久留米広域消防負担金					防災安全課
総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
498,274				18,633	479,641
<p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を最小限に抑えるために組織した、久留米広域消防本部への運営負担金である。</p> <p>【施策の実施及び施策額の内訳】 構成市町負担金総額 4,389,361千円 ・負担金内訳 【通常負担金】4,006,299千円 【特別負担金】383,062千円 小郡市負担金総額 498,274千円 ・負担金内訳 【通常負担金】443,725千円 【特別負担金(退職手当・元利償還金)】54,549千円 組合構成団体(4市2町) 久留米市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町・大川市</p> <p>【施策の評価】 消防署の庁舎の改修や特殊消防車両の更新など、ハード面の整備を行い、久留米広域消防本部の設備の充足に寄与した。 今年度は、三国出張所の非常用発電機や照明(LED化)の改修、三井本署の広報車購入など消防施設整備事業が行われた。 令和4年度より三井消防署本署の建設事業が予定されており、久留米広域消防本部と構成市町とで相互に連携しながら事業を進めていく。</p>					
消防団管理運営費					防災安全課
総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
35,726				2,496	33,230
<p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災等から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を軽減するために消防団を設置するものである。</p> <p>【施策の実施】 消防団員数 235名(令和4年3月末現在) 主な活動 4月4日 入退団式(縮小) 11月9日～15日 秋の火災予防運動 5月9、16、 第1回教養訓練 12月5日 教養訓練 23、30日 及び水防訓練(分散実施) 12月29日～30日 年末夜警 7月4日 市ポンプ操法大会(中止) 1月10日 出初式(縮小) 9月5日 県ポンプ操法大会(中止) 3月1日～7日 春の火災予防運動 9月9～15日 第2回教養訓練 3月5日 夜間実践訓練 (各分団地域防火活動)</p> <p>【施策額の内訳】 報酬 17,109千円 交際費 21千円 共済費 6,401千円 需用費 563千円 報償費 2,750千円 負担金、補助金 2,385千円 旅費 6,497千円</p> <p>【施策の評価】 火災を初めとする災害から、市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に大きく寄与した。 令和2年度末の団員数は242名であったが、令和3年度末の団員数は235名となり減少しており、条例定数の255名に満たない状況である。また、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の事業を縮小、中止している。 消防庁の「消防団の処遇等に関する検討会」において、消防団員数を確保することを目的とした処遇改善の通知がなされ、小郡市においても報酬等の運用と消防団の運営に必要な経費の確保を軸として、見直しを行った。今後も処遇改善については検討を行い、団員確保についても地域と連携しながら引き続き促進していく。</p>					

自主防災組織支援事業

防災安全課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
541				541	

【施策の目的】

地域防災力の向上を図るため、行政区における自主防災組織の活動等に対して支援を行うものである。

【施策の実施】

地域防災力強化事業費補助金は、各自主防災組織における自主防災活動に対し、補助金を交付するもので次の2事業がある。なお、防災士育成事業については令和2年度末に廃止している。

・地域防災施設整備事業

【補助対象】防災倉庫の設置や改修に係る経費 【補助率】1/2 【再交付までの経過期間】5年

・地域防災活動支援事業

【補助対象】資機材の整備や訓練の実施等に係る経費 【補助率】1/2 【再交付までの経過期間】2年

【施策額の内訳】

《地域防災力強化事業費補助金》

(単位:円)

	自主防災組織	補助金	申請事業
1	下町区自主防災組織	103,000	地域防災活動支援
2	美鈴が丘自主防災組織	116,000	地域防災活動支援
3	東町区自主防災組織	55,000	地域防災活動支援
4	希みが丘区自主防災組織	267,000	地域防災活動支援
	合計	541,000	

【施策の評価】

防災に関する意識の向上を図るため、各校区防災部会や自主防災組織が主体となり、訓練や研修会等が実施され、自主防災組織の活動強化・育成が図られた(行政区単位:実施回数5回、参加者191人 校区単位:実施回数11回、参加者274人 その他:実施回数1回、参加者18人)。

地域防災力強化事業費補助金を活用した自主防災組織は令和2年度は14組織(地域防災施設整備1件、地域防災活動支援2件、防災士育成13件)、令和3年度は4組織(地域防災活動支援4件)となっている。

自主防災組織によって活動に差があるため、自主防災組織の全体的な底上げのために、自主防災組織の実情を把握し、住民の意識向上を図るために支援を進めていく必要がある。

地域防災力強化事業費補助制度を見直し、活動が出来ていない自主防災組織への支援として初動マニュアル作成を推進していくことで、自主防災組織が活動できるための組織作りを進めていく。

災害時備蓄事業

防災安全課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,376	3,023			2,300	53

【施策の目的】

小郡市災害時備蓄計画に基づき、平成24年度から平成28年度までの5年間で食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の行政備蓄を行っており、備蓄食料及び生活必需品については消費期限の近づいたものを更新するものである。

また、避難所のコロナウイルス感染拡大の防止を図るため、感染症対策に必要な物品を購入するものである。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 3,023千円

【施策の実施】

- ・小郡市災害時備蓄計画に基づき、備蓄食料・生活必需品の更新を行った。
- ・大崎市民館と下岩田市民館の避難所災害種別を追加したことで必要な防災資機材の整備を行った。
- ・避難所における感染症対策としてワンタッチパーテーションを配備した。

【施策額の内訳】

- ・備蓄消耗品 2,021千円
(液体ミルク、携帯おにぎり、おかゆ、乾燥スープ、飲料水、紙おむつ、生理用品、救急箱詰め替えセット等)
- ・災害時備蓄事業 3,023千円
(防災倉庫・避難所資機材、ワンタッチパーテーション)
- ・発電機修繕 53千円
- ・災害時備蓄品備蓄倉庫賃借料 279千円

【施策の評価】

今年度は、消費期限の近づいた食料と生活必需品の更新を行い、行政備蓄品の適正な管理を実施した。なお、消費期限の近づいた備蓄食料は、地域での防災訓練・研修会等で配布し、家庭内備蓄推進の啓発に活用した。

消費期限の近い備蓄食料を有効活用するため、地域の防災訓練や研修会、小・中学校に提供した。また、避難所の感染症対策のための資機材を購入し、その使用についてマニュアルの作成や避難所開設・運営訓練等を通して、職員の知識の習得や意識の向上、体制の強化につながった。

備蓄食料を更新する際に、全食物アレルギー対応のものや簡単に食することができる品目に順次更新する。なお、感染症対策を含めた避難所における生活環境の向上のため、様々な状況を想定し、事前に準備することで、安心して避難できるよう努める。

防災監視カメラ設置事業

防災安全課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2,169			2,100		69

【施策の目的】

平成30年以降の大雨において、大保・大板井地区は宝満川の水位が上昇し逆流するため、口無川及び高原川の合流部から内水氾濫が発生し、道路冠水や施設・農地の浸水被害が発生している。大崎地区においても平成30年以降毎年のように住宅の浸水被害が発生している。このような背景から大雨時に状況を把握し、避難情報等を発令する判断材料とするため、防災監視カメラを設置するものである。

【施策の実施】

過去の浸水実績を踏まえ、大板井地区の古川橋北側と大崎地区の中島橋西側に防災監視カメラを設置した。

【施策額の内訳】

・防災監視カメラ設置工事 2,169千円

【施策の評価】

防災監視カメラを設置したことで、職員を派遣せずに、内水氾濫の発生状況や河川の水位状況を安全に確認することが出来るようになった。

過去、市内で浸水被害が発生した箇所を随時カメラで確認することが可能となり、避難情報の発令等の対応が速やかに実施できる。

カメラ映像から避難情報の発令基準等の検討を行うとともに、今後市内の浸水箇所に対し、監視カメラの増設等の必要性について検討していく。